

市場経済と価格

1 / 1

現代社会

憲法

政治

経済

国際社会

これから

今日の問い

商品の価格はどのように決まり、市場の競争はどう守られるのだろう。

読み終えたら、最後の「問いへの答え」を見る前に、自分の言葉で答えてみよう。

1 市場経済と価格

需要・供給

じゅうよう
需要

消費者が買おうとする量。

きょうきゅう
供給

生産者が売ろうとする量。

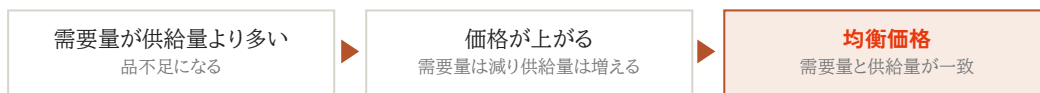
きんこうかく
均衡価格

需要量と供給量が一致するときの価格。

商品が自由に売り買いされる場を**市場**といい、市場での売り買いを通じて資源の使い方が決まるしくみを市場経済という。市場には、野菜や魚の市場のほか、株式や外国のお金を売り買いする市場もある。消費者が買おうとする量を**需要量**、生産者が売ろうとする量を**供給量**という。

一般に、価格が高いと買う人は減り、売る側は増やそうとする。逆に価格が低いと買う人は増え、売る側は減らそうとする。需要量が供給量を上回ると品不足になって価格が上がり、供給量が需要量を上回ると売れ残りが出て価格が下がる。こうして需要量と供給量が一致する価格に落ち着く。これを**均衡価格**という。

たとえば台風で野菜の出荷が減れば、価格は上がりやすい。反対に、豊作で出荷が増えすぎれば、価格は下がりやすい。このように価格は、需要と供給の変化に応じて動き、何をどれだけ生産するかの目安になる。人気の商品は価格が上がって生産が増え、売れない商品は生産が減っていく。



2 独占と公正取引

独占禁止法

どくせん
独占

1つの企業が市場を支配している状態。

かせん
寡占

少数の企業が市場の大部分を支配している状態。

こうせいとりひきいんかい
公正取引委員会

独占禁止法を運用し、競争を守る国の機関。

1つの企業だけが市場を支配する状態を**独占**、少数の企業が支配する状態を**寡占**という。このような市場では、企業が価格を自由に決めやすくなり、高い価格が長く続いて消費者が不利益を受けるおそれがある。品質を高めたり価格を下げたりする努力も弱まりやすい。企業どうしが話し合って価格を決めるカルテルも、同じ害をもたらす。

そこで、競争をうながすために**独占禁止法**が定められ、**公正取引委員会**がその運用にあっている。公正取引委員会は、違反した企業にその行為をやめるよう命じたり、課徴金の支払いを命じたりする。企業の合併が競争をそこなわないかも審査している。また、電気・ガス・水道や鉄道の運賃などの**公共料金**は、暮らしへの影響が大きいので、国や地方公共団体が認可や決定に関わり、急な値上がりをおさえている。

問いへの答え

商品の価格は、買おうとする需要量と売ろうとする供給量の関係で決まり、両者が一致する均衡価格に落ち着く。一方、独占や寡占が進むと価格が不当に高くなるおそれがあるため、独占禁止法を定めて公正取引委員会が競争を守っている。電気・ガス・水道などの公共料金も、国や地方公共団体が関わって値上がりをおさえている。

次は ノート で、下線に語句を書きながら確かめよう →

